

夜間保育

平成28年

2月1日 発行
2015-②

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫
編集責任 大阪市東淀川区豊新3-25-5 豊新聖愛園
全国夜間保育園広報担当 草場加奈子
電話 06-6325-2405 Eメール info@zenyahoren.jp

《子どもの権利・女性の権利》

子どもの権利についてまず頭に浮かぶのは、児童福祉法第1条の児童福祉の原理となる「子どもが心身ともに健やかに生まれ、かつ育成される」権利であり、平成6年に批准された「子どもの権利条約」の理念である「子どもの最善の利益や、生きる権利、育つ権利、守られる権利、意見を表明する権利」等ですが、基本的な権利といえば、その双壁は何といっても『自由』と『平等』です。日本国憲法でも、様々な自由権とともに第14条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」と明記されています。よって、子どもの権利は、大人の権利と同等であるとすると、すべて

の子どもにひとしく保障されなければなりません。

その『平等』の観点から保育業界を眺めてみると、いかがでしょう。かたや幸運にも認可保育所に入所できた子どもたちがいる反面、認可保育所に入所できなかった子どもたちは、認可外保育所やベビーホテルを利用せざるを得ません。自治体によっては待機児童解消をめざし本気で保育所整備に力を入れていますが、整備される保育所のほとんどは、大多数の子どもが集中する時間帯を基本時間とした昼間保育所であり、夜間保

第27回全国夜間保育園経験交流研修会 今月開催です。皆さまのお越しをお待ちしています！

会長 天久 薫

育所についての整備は後回しとなり、全国のベビーホテルの入所児童数は年々増加するばかりです。保育所保育の基本は、子どもの健やかに生きる権利を保障することと(『養護』)であり、子どもの健やかに育つ権利を保障すること(『教育』)ですから、「すべての子どもにひとしく」とする平等の観点からすると、保育に携わるすべての大人は、保育を必要とするすべての子どもにひとしく保育を保障しなければなりません。昼間で保育を必要とする子どもは、平日であらうと夜間であらうと、平日で

あらうと休日であらうと、障害があらうとなかろうと、ひとしく保育を受ける権利を有しています。

さて、ここで「子ども」を「女性」に置き換えてみましょう。特に、憲法の保障する基本的人権としての『働く権利』と女性について考えてみます。現代の日本において、男女の実質的平等は担保されているでしょうか。そもそも1986年に男女雇用機会均等法が蒸し返されて登場すること自体、平等ではなかった証拠ではないでしょうか。

さて、労働憲章により「既婚女性を工場労働から解放する」という美名のもとに、実質的に結婚した女性を労働市場から締め出し、外で働くことを禁じたといえます。女性は家庭で家事にせいそしみ、夫に服従することが理想とされた時代でした。女性名義の銀行口座すら持てなかったそうです。児童福祉法や子ども・子育て支援法は、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つ権利を保障しようとするものであり、これらの法の中では、母親には子どもを健全に育てる義務が、保育所には母親に代

わって子どもを健全に育てる義務が強調されていて、保育所の母親に対する立場は消極的です。しかし、母親を憲法の基本的人権である労働の権利の主体として考えるのと、保育所は「母親の権利を保障する」という母親にとっても積極的な立場に立つのです。本当に女性に働く権利があるのなら、子どもがいてもいなくても、働く権利は保障されなくてはならないのです。さらに、保育所は、ただ女性の労働権を保障するだけでなく、実質的な男女平等の実現に向けての積極的な意味合いまで帯びてくるのです。ちなみに、ここでいう働く権利として保障される仕事(ワーク)は、ワークライフバランスにおける『ジョブの意味のワーク(所得を得るための仕事)』を超えて、『ライフワーク』における『一生を賭けた仕事』としての子どもの生きる権利、育つ権利、そして女性の働く権利を擁護する国の機関として、雇用均等・児童家庭局は、ちょっと長すぎますが意味としては実にびつたりのネーミングだと思われませんか。今や、保育所の根源的問題は基本的人権の問題であり、夜間保育所は、子どもと大人、少数派と多数派、女性と男性の実質的平等をめぐす実践の場といえるのではないのでしょうか。

《会長・副会長活動報告》

平成27年11月25日(水)天久薫会長・酒井義秀副会長枝本信一郎顧問で、厚生労働省雇用均等・児童家庭局 保育課を訪問し、「子ども・子育て支援新制度における夜間の保育に関わっての要望」を提出しました。

朝川知昭保育課長、久保拓也係長、米澤祐介係長、楠目聖企画官が同席され、冒頭、昨年2月に開催した、「第27回全国夜間保育園連盟経験交流研修会」への後援と行政説明の出席のお礼を述べさせていただきました。その後、要望書の説明、意見を述べました。私たちの意見を真摯に聞いていただき、大変充実した時間を持つことができました。

要望内容について、前年度連盟副会長（現顧問）で要望書作成に関わっていたいただいた枝本顧問より、二点の重点項目を柱として説明をさせていただきました。

一点は保育制度について「子ども・子育て支援新制度の実施に関わっての要望」。もう一点は昨年から継続要望で「夜間保育制度の充実に向けての要望」の二つです。夜間保育所としての特性を生

かせる方策を要望するとともに、各自自治体への周知をお願いしました。

説明の後に「I・1 新制度が夜間保育も可能であることの周知するための方策」、「II・5 子育て短期支援事業の実施について」この二つの項目については、取りかかれそうなものとして、担当者に検討していく趣旨の声掛けをしていただきました。

要望書を提出後、内閣府にも同様の要望書を提出するよう促されたので、今月（1月）にも、改めて内閣府に出向いていく予定です。ご多忙の中、お時間を取っていただきありがとうございます。

報告者・連盟副会長・酒井義秀

「子ども・子育て支援新制度における夜間の保育に関わっての要望」
(抜粋)

I. 子ども・子育て支援新制度の実施に関わっての要望

1. 夜間における保育も可能であることを広く周知するための方策を考案・実施してください。

2. 通園可能な範囲に「夜間保育施設」がない場合も、利用申請が確実に受け付けられ、夜間保育の

待機児童としてカウントしてくだされ。

3. 夜間保育施設への入所調整にあたっては、より遅い時刻までの保育を必要とする児童が優先入所。

4. 2号認定を受けた児童の教育権保証のため、夜間保育施設における午前の延長保育について、保護者負担の軽減措置。

5. 夕刻以降からの保育が必要な児童のため、利用可能なベビーホテル型の新たな夜間保育事業を創設及び、十分な公費の投入。

6. 交代勤務等により、日中に利用する教育・保育施設とは異なる夜間保育施設の保育（延長保育を含む）を利用する制度の創設。

7. 夜間保育施設として認可された幼保連携型認定こども園において、1号認定に関わる児童の定枠の設定を明示され、教育時間の開始時刻を保育標準時間の開始時刻以前に設定できることを明確にする。

8. 「夜間保育の設置認可等の取扱い」通知と同様、既存の認定子ども園に夜間保育施設を併設して実施する場合も、他施設との共有・兼用・保育の交流等、弾力的処遇を明示。

9. 認定こども園の認可申請を行

う場合、夜間保育施設として認可申請の手続きを明示してください。

10. 費用額の算定に関する留意事項の通知の別紙4.に夜間保育の実施を追加してください。

II. 夜間保育制度の充実に向けての要望

1. 2回給食に対し正規の保育士を加配するとともに、正規の調理員を配置してください。

2. 夜間勤務・深夜勤務の割増賃金を出せるよう夜間加算を設定するとともに、深夜延長保育の補助単価を増額してください。

3. 夜間保育施設に固有の「子育て支援活動費」を積算し、また、『地域子育て支援拠点事業』を附置。

4. 放課後児童クラブ事業において、夜間の事業を創設してください。

5. 「子育て短期支援事業（ショートステイ）」の実施について、夜間保育施設においても実施できるようにしてください。

6. 深夜時間帯の延長保育補助要件を緩和し、最終時刻まで保育士2名を配置できるようにしてください。

（要望書全文は、HPにアップしています。ご覧ください。）

《経験交流研修会見どころ・聴きどころ》

汐見稔彦先生に聞くシンポジウムテーマ「福祉の原点を忘れることなく」

温暖化で秋の訪れが遅いと言われていた今年ですが、11月26日(木)訪問させていただいた汐見稔彦先生が学長をされている、東京都小平市にある白梅学園のキャンパスは、雨上がりで一面銀杏の葉っぱが敷き詰められ、黄色いじゅうたんのの上を歩いているような…忙中閑あり…癒されたひと時でした。

来年2月に東京で開催される「第27回全国夜間保育園経験交流会」の1日目、シンポジウムのコーディネーターを、汐見先生にお願いし、快くお引きうけいただきました。

ご挨拶と打ち合わせを兼ね、天久連盟会長と東京大会の実行委員を引き受けていただいているエイビイシイ保育園片野園長・理事長ご夫妻が訪問。加えて、今年度より発足した夜保連広報部の機関紙を担当する岡戸が同行させていただきました。

まず、天久会長から、今年度の

研修会のテーマである『夜間保育と子ども・子育て支援新制度を考える』福祉の原点を忘れることなく』について説明させて頂きました。

シンポジストは、

● 榊原智子氏(読売新聞東京本社・調査研究本部 主任研究員)

読売新聞で社会保障政策や少子化、子育て、女性などのテーマを担当。現在、内閣府の仕事と生活の調和推進評価部会委員・東京都子ども・子育て会議委員

● 瀧本信吉氏(小規模多機能施設 元気な亀さん園長)

地域密着・小規模多機能・共生ケアの原点ともいえる埼玉の「元気な亀さん」は子どもからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず地域に根差した福祉支援を提供。

● 片野清美氏(エイビイシイ保育園園長)

1983年、東京都新宿区で24時間開所の夜間保育園を開設。時代に求められる多様な保育を提供し続けてきた、夜間保育のパイオニア。

このお三方にお願いし、改めて「福祉の原点」に視座を据えた取り組みを話していただく事で、「夜

間保育」の展望を探っていたきたいと、盛りだくさんの依頼内容です。

汐見先生から、シンポジウムは『福祉の原点』を改めて問い直すという視点で、「子どもの貧困の連鎖」「地域を巻き込んだ取り組み」「制度の枠を超えての福祉施策」をキーワードにすると、お三方から面白い論理展開で発言を期待できるでしょうと、貴重なアドバイスをいただきました。また、シンポジストの皆さまとの打ち合わせは『みなさん、ご多忙な方で

お会いして打ち合わせをするのは難しいので、私がメールでやりましょう』と、気軽にお引き受け下さいました。シンポジストの皆さまに、負けず劣らずご多忙なのに、本当にありがとうございます。

今年のシンポジウムは、例年にも増して若い保育者や、保育を志す学生の方々の一聴に値するものになりそうです。ご参加をお待ちしています。



《報告・大塚先生訪問》

暑い夏が終わったとたん、連日台風接近のニュースを聞き各地で、ごう雨や暴風にみまわれ大変ご苦労をされている方々の事を思うと心が痛みます。心よりお見舞いを申し上げます。

早くお天気がこないかなあ〜と思う毎日です。

来年度の平成28年2月27日(土)・28日(日)の全国夜間保育園経験交流研修会にむけてどんどん動いてます。九州より14日、全夜連の会長さん副会長さん事務局のメンバーその他研修部の役員の皆さんが東京に上京し講演依頼のお願いにあたり厚生労働省・東京都、また地元である新宿区など足を運びごあいさつにうかがいました。15日、その後エイビイシイ風の子クラブの1階を借り、役員会を開催し13:00〜17:00まで熱い打ち合わせを行い来年度の研修会を成功させるため頑張ることを約束し議案事項に目を通しました。

その中、9月9日(水)台風18号接近のなか、主人と私は北陸新幹線に乗り長野県上田市へ出かけました。軽井沢より2つ先の上田駅で降りました。その地は昔さなだ十勇士で有名な地だったので。

その地に住む「大塚貢先生」を訪ねてまいりました。なぜならば来年の夜保連の目玉とする基調講演に「食育アドバイザー」として講師の依頼にありました。とても昔ながらの先生でやさしいものの言い方・しぐさになつかしさを覚えました。最後のお仕事は長野県さなだ市の教育長を務めた方です。

「食」によって子どもの成長は変わるご自身の実践をふまえてたくさんのおはなしをしていただくことができました。また昼食に信州そばのうまい所へつれていって下さり大盛りの天ぷらそばをごちそうになりました。とてもおいしかったです。

お会いできてよかったです。私

と主人は帰りの新幹線の中で良い学習が出来たことを幸せに感じました。

また、大会にかかわっていた方々が揃いました。その報告を夜保連の役員会に報告させていただきました。もうすぐ運動会。子どもたちは楽しみにしております。今回も保護者リレーが楽しみです!! どうかケガをせぬよう走ってもらいたいです。もうひとつ私は職員の人材教育の取り組みにちからを注いでおります。よく話を聞き、それなりに答えを出してあげようと努力しています。

なんやかんやあっても毎日、明るく笑っている人が一番好きです。

エイビイシイ保育園

園長 片野 清美

(編集註) この記事は、本年9月、エイビイシイ保育園の園便りに書かれたものを転載しました。

大塚貢氏はこんな人!!
(大塚貢氏プロフィール)

第27回全国夜間保育園経験交流研修会・2日目の特別講演で教育・食育アドバイザーとして『給食が子どもたちを大きく変えた』の講演していただきます。

1960(昭和35)信州大学教育学部卒業後、中学校教員を経て、東京都内でサラリーマンを経験。その後長野県に戻り長野県教育委員会児童主事、中学校教頭、中学校校長を歴任。現在は上田市・東御市・小県郡教育委員会協議会会長。

自分を抑制できず、キレたり、いじめたりする子どもが多いのはなぜかと考え、校長時代に子どもの生活を調査。問題の1因が『食』にあると考え、『学校給食』を見直した。虫の付かない野菜、カビが生えない食品、肉類中心の食生活でなく、「地産地消の給食改革」を提唱され大きな効果をあげておられる。

『保育所訪問』

さわらびドリム保育園ー

〃子ども親も、誰もがいきいき輝く保育を目指して〃

11月26日、会長・副会長の厚労省訪問と研修打ち合わせ（汐見先生訪問）の間にポツカリ空いた時間：『そうや、さわらびドリム園を見に行こう！』と会長。

『えーっ！ 千葉ですよ』と関西人の岡戸。ところがさわらびドリム保育園のある、千葉県松戸市までは、東京駅から30分。まさに東京のベッドタウンです。早速にさわらびドリム保育園に電話をしたところ、快くご了解いただきました。

園舎はピンク色で、まるでコスモスが咲き誇っているよう。迎えていただいた副理事長の和田泰彦先生が開口一番『保育の友』見てくださいね』といわれ、会長もお供の広報担当岡戸も、12月号まだ見ておらず……。汗顔の至りでした。

園の概要や保育内容については

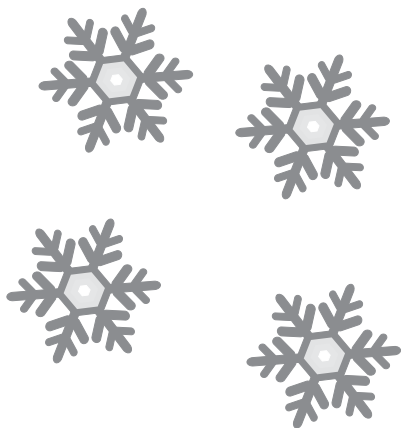
『保育の友』の丁寧な取材で余す

ところなく語られています。また、掲載写真の子どもたちのはじけるような笑顔が、さわらびドリム園の保育を十分に語ってくれています。どうぞご一読ください。

保育室はどの部屋もオープンで明るく、特にお迎えに来られたお父さんが、お子さんと多目的室のソファで、並んで〃絵本〃を読んでおられたのはほほえましく〃ほっこり〃しました。

お話しを伺った会議室のユニティリテイスペースに、和田先生のご自慢の『緊急災害時対応物資』が、ぎっしり備蓄されていました。又、『和室』は夜間保育所ならではの〃お泊り受け入れ、いつでもOK！〃という姿勢が、地域の方を受け入れることを前提にあり、保育のポリシーとして根幹にあることを強く感じました。

突然の訪問にもかかわらず、温かく受け入れていただき、本当にありがとうございました。



《論壇》

学生が見た夜間保育

11月18日(水)下関市立大学経済学部教授 萩原ゼミ(3・4回生25名)に招聘されて、「夜間保育園の歴史と現在」働く親を見つめて」というテーマで、夜間保育所の話をする機会を頂きました。

萩原先生は、ご存知の方も多いですが、読売新聞記者時代、大阪の夜間保育所を利用して子育てをされました。前任の東京大学社会科学研究所の時代に経験交流研修会・沖繩・福山大会にも参加して頂きました。その後は、夜保連30周年記念本『夜間保育と子どもたち』の中でも「夜間保育所、その就労支援のゆくえ」で保護者の就労環境と我々夜間保育所で働く保育士の労働の意図を書かれています。

初めに萩原教授から「夜間保育所に子どもを預けても良い。と思う人は拳手を」という問いに2名の学生さんが手を挙げ、残りの学生はちよつと戸惑っていた。とても正直でいい感じ。

しかしながら、私の話を聴き終わった後も「やはり夜間保育所に預けるのはちよつとね〜…なんて思われてしまったなら下関まで来

た甲斐がない。」なんて、自分に言い聞かせ、自園の話を2時間程させてもらった。夜間保育所が出来た経緯は、同行をお願いした広報部相談役の岡戸先生に夜保連の創設までの経過を話してもらった。学生さんは、終始熱心に日本昔話の如く昭和の話に耳を傾け夜間保育園連盟設立の意義を少し垣間見たようであった。

これまでの色々な取材の中で、世の中の人が『夜間保育所』と聞いて知りたい情報は、以下の2点に絞られる。「どんな人たちが、夜間保育所を利用して居るのか?」「夜間保育所って環境も含め、どんな保育がされているのか?」である。

自園を含め夜間保育所のほとんどは、深夜労働者の為だけでなく、24時間休みなく動き続ける日本社会の中で多種多様な労働の下で働く人々の子育てを担ってきている事を話した。特に昨今は、病院・福祉施設で宿泊を伴う仕事をしている母親が増えている事やひとり親家庭で、親が出張や病気で、子どもを見れない状態等、当園の場合には24時間体制で動いている分、宿泊まで含めた支援で保護者の就労は成り立っている。また、都会

で生活している私たちにとって、こうした24時間たゆまなく動いている社会で、私たちの生活も支えられているのです。

しかし日本社会の就労形態が変わる中、子どもを育てる環境だけが変って来なかった事で、少子化が進む原因の一つになっていると考えられる。少子化時代に入り、子どもを産み育てている家族は、ますます社会の端っこに追いやられ、高齢化社会こそが福祉の原点になってきている。数少ない子ども・若者が、老人を支えていかなければいけない社会。働き人となる若者たちが、子どもを授かり、親となる事を選ばなくなっている。

学生さんには、自分の人生設計を立て自身が大人として自立していく時、「生きがい」や「働くことの意味」を見つけられる大人になってほしいと願っています。

そして、保育所で様子をDVDで観てもらい、私の話は終わりました。最後に萩原先生より、学生に「話を聞き終わり、夜間保育所に子どもを預けたいと思う人は?」の問いに8割の学生が手を挙げた。

その後のアンケート用紙には、夜間保育所のイメージが大きく変わったと言う意見が多く書かれていたことにホッとした。

保育所豊新聖愛園 草場 加奈子



《第27回全国夜間保育園経験交流研修会・東京大会》

テーマ：夜間保育と子ども・子育て支援新制度を考える

—福祉の原点を忘れることなく—

期日：平成28年2月27日（土）・28日（日）

場所：住友不動産ベルサール新宿グランドタワー5階 東京都西新宿8-17-1

《研修内容》

● 1日目：2月27日（土） 13:00～20:00

13:00 開会式・表彰式（表彰者のお名前は、平成28年2月号の機関紙8ページに掲載）

13:45 行政説明：朝川 知昭氏【厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長】

15:00 シンポジウム

「福祉の原点をみつめる」～今、必要としている人を受け入れる～

★コーディネーター：汐見 稔幸氏【白梅学園大学学長】

シンポジスト：榊原 智子氏【読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員】

：瀧本 信吉氏【小規模多機能施設「元気な亀さん」園長】

：片野 清美氏【エイビイシイ保育園園長】

18:00 交流セミナー【懇親と交流のタベ】

来賓 唐澤 剛氏【厚生労働省保険局長】

● 2日目：2月28日（日） 9:00～16:00

9:00 ★特別講演《給食が子どもたちを大きく変えた》

：大塚 貢氏【食育・教育アドバイザー】

10:30 分科会

★第1分科会「新制度と夜間保育園」

助言者：櫻井慶一氏【文教大学大学院教授】

★第2分科会「子どもの成長発達について」

助言者：吉田弘道氏【専修大学教授】

★第3分科会「科学的根拠に基づく保育の検証」

助言者：安梅勅江氏【筑波大学大学院教授】

★第4分科会「命をつなぐ給食」

助言者：小池澄子氏【女子栄養大学生涯学習講師】

15:30 報告会・閉会式

● 大会申し込み・お問合せについては、

全国夜間保育園連盟事務局、

【島地シティ夜間保育園 桑原静香】

TEL：0956-23-0030

までお問合せください。



《2015年度 全国夜間保育園連盟 表彰者》

★表彰を受けられた皆さま、おめでとうございます。

●会長表彰

*岡 悦子
(大阪府・おおぞら夜間保育園)

*西岡 純子
(京都府・第2わかば園)

*木山 陽子
(広島県・千代保育園)

*稲葉 隆
(大阪府・認定こども園あすなろ)

*岡戸 淳子
(大阪府・認定こども園あすなろ)



●永年勤続表彰

*野原 清美
(京都府・第二せいしん幼児園)

*住吉 博美
(大阪府・保育所豊新聖愛園)

*岩下真由美
(大阪府・保育所豊新聖愛園)

*田邊 恵美
(大阪府・おおぞら夜間保育園)

*藤原 智子
(大阪府・おおぞら夜間保育園)

*宮下 輝
(福岡県・小倉北ふれあい保育所(夜間部))

*森尾由紀子
(福岡県・小倉北ふれあい保育所(夜間部))

*大竹 亜美
(東京都・エイビイシイ保育園)

*金子 絃子
(東京都・エイビイシイ保育園)

*石川奈保美
(東京都・エイビイシイ保育園)

*野崎 未希
(東京都・エイビイシイ保育園)

(東京都・エイビイシイ保育園)

★事務局活動報告

月日のたつのも年を追うごとに早くなり、あつという間に年度末を迎えようとしています。今年度は連盟事務局を仰せつかったものの、先輩諸先生方のご指導を受けてから動くということの繰り返しで、新人研修でよく言われる「自から訊こう」「気付こう」ということに、我ながら痛感させられる日々でした。ご指導頂きました諸先生方、また会員園の皆様には事務処理が遅くてご迷惑をお掛けしたことを存じます。その反面、自身にとっては新人職員同様に新しい気付きや勉強になることが多く、忙しい中にも充実した1年となりました。この1年間を振り返って失敗を繰り返さないよう次年度に生かし、連盟の運営、発展に寄与できるよう引き続き努力して参りますので、今後とも宜しくお願い致します。

現在は年に一度の研修大会を前に、実行委員の先生方を中心に新旧役員、発題やご参加を頂く園の皆様にご協力頂きながら準備を進めております。それぞれ現場に即した興味深い内容となっており、分科会は1つしか選べないんですかと問合せがあるほどで、楽しみにしております。

桑原 静香

★編集後記

広報部が活動開始し、半年が経過しました。広報誌「夜間保育」の発行と全国夜間保育園連盟のホームページの充実に向け、牛歩の歩みで進めております。役員会でも夜保連ブログをもっと活用できないかと言う意見も頂いており、少しでも夜間保育所の取り組みを全国の方々に配信できたらいいなあと思っておりますが、なかなかそこまで至っておりません。

夜間保育園情報が、全国の子育て中の家庭に届けられるよう進めて行きたいと思っております。

広報部担当 草場加奈子

あけましておめでとうございます。前号が、第26回研修会報告号、そして今号が発行されるとすぐ、第27回経験交流研修会開催となり、また報告号にかかるという、慌ただしい日々を送り、気づいたら一年が過ぎていた！びっくりぼんや！与えられたところで、与えられた役割を、一日一日大事に努めていきたいと：望んでいます。この一年の皆さまの、ご健康を心から願っています。

機関紙編集担当 岡戸淳子